

第104回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第2日）

平成30年10月19日（金）

開議 午前10時

会議に出席した議員（14名）

1番	香美町	谷口 眞治	2番	香美町	西川 誠一
3番	新温泉町	池田 宜広	4番	新温泉町	重本 静男
5番	豊岡市	青山 憲司	6番	豊岡市	芦田 竹彦
7番	豊岡市	足田 仁司	8番	豊岡市	井垣 文博
10番	新温泉町	中村 茂	11番	豊岡市	伊藤 仁
12番	豊岡市	上田 倫久	13番	豊岡市	奥村 忠俊
15番	豊岡市	土生田 仁志	16番	豊岡市	井上 正治

会議に出席しなかった議員（2名）

9番	香美町	森 利秋	14番	豊岡市	田中 藤一郎
----	-----	------	-----	-----	--------

議事に関係した事務局職員

事務局長 中 川 光 典  
書 記 有 田 亨  
書 記 北 村 翔 吾

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	浜 上 勇 人
副管理者（新温泉町長）	西 村 銀 三
会計管理者（豊岡市会計管理者）	成 田 寿 道
代 表 監 査 委 員	保 田 勇 一
事 務 局 長	谷 敏 明
環 境 課 長	井 添 俊 宏
監 査 委 員 事 務 局 長	谷 垣 一 哉

## 議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 議案（報告第1号、第3号議案、第4号議案）
  - 一括上程
  - 一般質問
- 第3 議案ごとに質疑・討論・表決

## 議事順序

1. 開 議
2. 諸般の報告
3. 議案（報告第1号、第3号議案、第4号議案）
  - 一括上程
  - 一般質問
    - 1番 谷口眞治議員
4. 議案ごとに質疑、討論、表決
5. 閉会宣言
6. 議長あいさつ
7. 管理者あいさつ

開議 午前10時00分

○議長（井上正治） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、会議は成立いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 諸般の報告

○議長（井上正治） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、本日の会議に欠席届のありましたのは、森利秋及び田中藤一郎議員であります。

次に、本日の議事運営について、議会運営委員長の報告を求めます。

13番奥村忠俊議員。

○議会運営委員会委員長（奥村忠俊） 13番、奥村です。おはようございます。

本日の議事運営についてご報告いたします。

本日は、この後、当局提出議案を上程し、組合の一般事務に関する質問をあらかじめ質問通告のありました議員から行います。

質問通告のありました議員は1名で、お手元に配付しております議事順序に記載した順序で行いますが、発言内容は通告された趣旨を逸脱しないよう、また極力簡潔に行っていただくとともに、当局答弁におかれましても質問の趣旨を的確に把握されて、適切簡明にされますよう要望しておきます。

質問終局の後、議案の質疑、討論、表決を行い、今期定例会を閉会するものとしております。

以上、本日の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。

○議長（井上正治） 以上、報告のとおりご了承願います。

日程第2 報告第1号、第3号議案～第4号議案（専決処分したものの承認を求めることについて外2件）

○議長（井上正治） 日程第2、報告第1号専決処分したものの承認を求めることについて外2件を一括議題といたします。

これより、会議規則第61条の規定に基づく組合の一般事務に関する質問を許可いたします。

発言は、通告順に基づき議長より指名いたしますので、質問席にて質問をお願いいたします。

1 番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 おはようございます。議席番号1番、谷口眞治です。

クリーンパーク北但は、ごみの焼却をめぐる、焼却に反対の地権者の土地を問答無用の全国初めて強制収用して、裁判を争って建設したごみ処理施設であります。工期を4カ月延期した平成28年8月に完成、供用開始したその月から12月までの4カ月間に水銀、一酸化炭素、爆発による硫黄酸化物等の排ガス濃度基準を超える事態に8回もの焼却炉停止が発生するなど、安心・安全運転が危惧される事態が発生いたしました。

しかしながら、平成29年度には焼却炉停止が一度もなく、順調に運転をしたというふうに安堵していたところではありますが、本年の5月と7月の2回、水銀の自主保証値を超えるおそれの事態発

生による焼却炉停止という驚くべき報告がありました。そのことも含めて一般質問3項目を通告しておりますので、通告に従って質問をさせていただきます。

まず第1は、ごみの減量・資源化についてです。ごみの減量・資源化は、一廃計画どおり進んでいるのかを伺います。

第2は、クリーンパーク北但の運営について3点伺います。

まず1点目ですが、管理者の挨拶にあった5月と7月の水銀による焼却炉停止の原因とその対応について伺います。

2つ目ですが、空き家の解体廃材の搬入の対応について伺いたいと思います。

3点目は、周辺住民の健康防止は万全でなければなりません。周辺住民の健康被害防止対策について伺いたいと思います。

そして、3項目めであります。平成28年4月からクリーンパーク北但の焼却灰等を搬入している香美町の最終処分場は事実上のクリーンパーク北但の最終処分場であるという、そういう見地から、香美町最終処分場の焼却灰の搬入について2点伺いたいと思います。

まず1点目ですが、搬入量の現状と今後の見通しについて伺いたいと思います。

2つ目ですが、香美町の最終処分場の現状と課題について伺いたいと思います。以上であります。

○議長（井上正治） 答弁願います。

中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） 私からは、周辺住民の健康被害防止対策についてお答えをいたします。

周辺住民の健康防止対策につきましては、地元坊岡区及び森本区との運営協定書に基づき、施設周辺の公害防止措置等を実施しています。特に大気汚染防止措置として、排ガスに関して法規制値より厳しい自主保証値を設け、環境への配慮を十分に行って運営しています。

水銀のほか、一酸化炭素など排ガスの測定値に関しましても、毎月地元区の皆さんへ報告し、ホームページでお知らせしています。

また、水質検査につきましては、運営事業者であるほくたんハイトラストが雨水の流入先である洪水調整池で年2回、第三者機関に依頼して水質検査を行っているところです。特に問題になったようなケースはございませんし、今後とも安全については万全を期してまいります。

その他につきましては、担当のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） それでは、ごみの減量化、資源化について、一廃計画どおり進んでいるのかというお尋ねをいただきました。

ごみの減量化につきましては、平成29年度における一般廃棄物処理基本計画、4万435.7トンで、実績は災害ごみを含めまして4万5,111トンとなりまして、計画に対する割合は98.94%でした。ごみの減量化はほぼ想定どおり進んでいるものと思われれます。

ごみの資源化については、現在、瓶、缶、ペットボトル、プラ製容器包装、紙製容器包装、ばい

じん等、全14種類を資源化しています。それらの総資源化量をごみの搬入量で除した数値は平成28年度でおよそ5.5%、平成29年度においておよそ5.9%となっており、0.4ポイントの増で、資源化が進んでいると言えます。

次に、クリーンパーク北但の運営について、水銀による焼却炉停止の原因とその対応についてお尋ねをいただきました。

ことしの4月以降の焼却炉の停止については、いずれも排ガス中の水銀値が自主保証値を超えるおそれがあったことによるものです。水銀値が上昇した原因として、燃やすごみの中に水銀体温計等の水銀使用製品が混入していたことが考えられます。施設へ直接搬入されるごみについては、検査員による検査が行えますが、ごみステーションから収集されたごみについては、パッカー車からごみピットへ直接投入されるため、十分な検査を行うことができません。今後も構成市町と協力して分別徹底の周知を行っていくことが重要だというふうに考えております。

次に、香美町最終処分場の施設の現状と課題についてということにお尋ねいただきました。

北但行政事務組合がクリーンパーク北但から発生する焼却灰及び不燃残渣の最終処分場として香美町最終処分場を使用することについては、香美町長と覚書を締結し、必要な事項に関し双方が確認をしています。その覚書の中で、双方の役割分担について、組合は焼却灰等を最終処分場までの運搬及び荷おろしのみを行い、荷おろしされた焼却灰等の重機による覆土及び敷きならし等、処分場の運営管理に必要な作業等は設置者である香美町が行うこととしています。

課題については、1期埋立地がほぼ満杯になり、2期埋立地を利用するためには改良工事が必要なこと、また、香美町最終処分場の地元区との協定による埋め立て期限である平成33年3月31日において埋立残容量が見込まれるため、期限以降の使用の可否についてが課題と香美町よりお聞きしております。

私からは以上です。

○議長（井上正治） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） 環境課長の井添と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

私のほうからは、空き家解体廃材の搬入の対応についてと香美町最終処分場の搬入量の現状と今後の見通しについて答弁させていただきます。

まず、空き家の解体時に発生する廃棄物につきましては、他の建築物の解体時と同様の取り扱いとなります。例えば解体時に発生する木くずは一定の大きさの基準内であれば受け入れが可能です。コンクリートやれんがの破片、金属くずなどは、いずれも北但行政事務組合廃棄物の処理に関する条例施行規則第2条第1項の第1号から第6号に掲げる処理することができる産業廃棄物に該当しないため、搬入はできません。基準を満たしていないものが搬入された場合は、搬入者に説明の上、持ち帰っていただいているところでございます。

続きまして、香美町最終処分場の搬入量の現状と今後の見通しですが、搬入量の現状は、平成30年9月末現在で2,213.16トンで、昨年同期比、4月から9月までですが、3%増となっています。

増の原因ですが、7月豪雨の災害ごみや海岸漂着物などが上半期に多くありましたので多くなつたと考えられますが、それらを除けばほぼ例年どおりの搬入量推移になると思われます。

今後の見通しについてですが、一般廃棄物処理基本計画によりますと、焼却灰及び不燃残渣とも年約1.2%ずつ減少することとしており、このことから、焼却灰及び不燃残渣は毎年約50トンずつ減少していくものと考えています。以上でございます。

○議長（井上正治） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それでは、2回目の再質問に入らせていただきます。

ごみの減量、いわゆる資源化についてであります。先ほどのご答弁で想定どおり進んでいるというふうなことでお聞きいたしました。これ、毎年ちょっとこの内容を見ているんですけども、組合全体では、先ほどありましたように、一廃計画比98.94%と減量になっているんですけども、構成市町別では、豊岡市が100.38%、香美町が101.51%、新温泉町88.14%となっているわけでありまして、この構成市町の増減をどういうふうに分けられているのか、もし分析をされているようでしたらぜひお聞きしたいと思います。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） ごみ減量化等の施策については、それぞれ関係市町の業務ということで、私どもは来たごみを安全、安心、確実に処理をするということが所掌事務になろうと思っておりますので、中身について、特に私どものほうから確認はいたしておりません。

○議長（井上正治） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 これ毎年指摘をしているんですけども、この組合におきましても一般処理廃棄物のいわゆる全体計画をつくっているわけでありまして、そういう意味では、やはり構成市町の状況をしっかり把握して、いわゆるごみの減量、資源化、こういったことに真正面から取り組むべきではないかというふうなことを思っているところでもあります。事務局長のお話がありましたように、構成市町任せというふうなことであるんですけど、本当にこんなことでいいのだろうかというのを毎年思っておりますので、再度その点についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（井上正治） 中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） 構成市町任せとおっしゃいましたけど、構成市町の仕事なんです。構成市町こそがやるべき仕事でありまして、何か自分たちの役割を構成市町に任せているみたいな言い方については少しどうかなというふうに思います。

仮に北但がやることであっても、結局個々の住民の活動、行動のことです。そこに働きかけるすべを持っていません。せいぜい北但のPR紙とか広報紙に載せてみたところで年4回、一体それをさらにどれだけ大きくすればいいのか。それよりも、目的は、ちゃんと個々の住民が分別をする。あるいは減量化に取り組む。そういうふうにしてもらうために誰が働きかけるのがそもそも有効なのか。この北但行政事務組合の費用も実は市町からの負担金が基本でありますので、もとは皆さんの税金です。その税金を使うときにあっちが少しやり、こっちがばらばらにやるような使い方というのはむしろ効率性が悪い、このように思います。例えば水銀の話でもございますけ

れども、単純に365日でこの施設が受け入れている量をやりますと110トン、11万キログラム、その中にたった1本水銀の体温計や温度計が入っても自主保証値を超える可能性があつてとめなければいけない。その毎日毎日の中の、しかもそれも年のうちに2回ほどのことでありますから、さらに言うと、4万トンのうちのたった1本か2本を一体北但行政が何ができるのかということも例えばお感じ取りいただきたいと思えますけれども、だとすると、北但行政がこの1市2町の住民の皆さんに直接にあれこれ言うよりも、個々の市町が本来の役目に基づいて働きかけるほうがいいのではないかと。このことについては減量についても同様のものと、このように考えているところです。

○議長（井上正治） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 私は、北但と構成市町、それがどちらがどうじゃなしに、やはり同じような情報を共有して、どちらからもやっぱりそういう目標に向けて頑張ろう、しっかり取り組んでいきましょう、こういったアナウンスが必要なのではないか、そういう意味で言っておりますので、決して対立するようなことではございませんので、当然北但も、この組合としてもこういったことをしっかり取り組もうということをおいやる掲げて取り組むということが必要ではないかと、そういう意味合いでありますので、そういう点はどうでしょう。

○議長（井上正治） 中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） 言葉として連携と言うのは簡単だと思いますけれども、この限られた人材で、私たちは何にエネルギーを集中すべきなのか。物事を戦略的に考えるというのは何をするかでありますけど、実は重要なのは何をしないかというふうに言われています。限られた財源、限られた職員のエネルギー、そのことを何に費やすのが最も効率的なのか。役割分担があるということは、そもそも物事を効率的に進めるために役割を分担しているわけでありますので、もちろん「ほくたん便り」の中に何も減量化のことを書かないとか、市民の皆さんや町民の皆さんに働きかけないということを行っているわけではありませんけれども、基本的に北但のほうがそういったことにさらにエネルギーを費やせば、本来の仕事のほう、エネルギーがその分小さくなるという理屈になりますので、もし私たちが働きかけをすると、1市2町に対してもっと減量化を進めてくれということをお願するというのが基本になるのではないかとこのように思います。

○議長（井上正治） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 何ていうんですか、組合と構成市町とのやはり目標は、共通目標をしっかり持って、それで取り組んでいくということとはとても大事だと思いますので、いろいろ分担論もあると思うんですけども、やはりこれは同時に、重複してもいいと思いますので、そういう面ではしっかりと組合としてもこのことについては取り組むべきではないかということをお指摘しておきます。

それでは、次のクリーンパーク北但の運営についてに入ります。

焼却停止の原因とその対応についてということで、先ほどのご答弁では、原因として水銀の混入物が想定されるということで、分別の徹底を図っていかなきゃならないというふうなご答弁であったわけでありまして、ちょっと資料を見せていただきました。状況報告を資料として請求いたしました。ちょっと1点確認したいんです。7月の13日の状況報告でありますので、この中で、いわ



ゆるほくたんハイトラストのほうから、今後の検討というふうな項目がありまして、その中で、ホールド期間の高排出量を削除する手段ということが記載されて、タクマ社の協力を得て検討するというふうなことが記載されているんですけども、これはどういうことでしょうか。記録に残さなくてもいいというふうなことなのか。ちょっとその辺、まず教えていただきたいと思います。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 焼却施設そのもので突発的な異常時があった場合に、そのデータを維持する必要はないと、除外すればいいというふうな運転を示されておりますので、そういうことを検討していただきたいという話でして、私どものほうは、一定時間内でホールドしますけども、1時間はホールドするんですけども、その間に例えば水銀であれば50を切らなければ、あるいは切る見込みがないというときには、もう炉停止に入ってしまうという取り扱いをしておりますので、このことを全く除外するというようなことはしておりません。

○議長（井上正治） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それは確認しました。わかりました。

それで、先ほど言われました今回の原因というのは、現認は前回と同様されてないと思うんですけど、当然、平成28年の8月から12月の間であれだけの頻発ないわゆる排ガスの濃度上昇によって焼却炉停止というようなことがあったわけですけども、そこで、分別設定をしっかりとしなきゃならないということでおったんですけど、平成29年度はなかったわけですから、そういう意味では徹底されたかなと思うんですが、なぜ今回また5月と7月になったのか。この辺ではいわゆる現場的にはそういう緊張感というか、当然緊張感持ってやっていただいておりますし、住民のほうにつきましてもしっかりと分別していると私自身は思ったんですけども、その辺で何かいわゆる手薄なところがあったのか。その辺の検討はされたんでしょうか。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 停止に至るデータを見させていただきますと、多分原因としては、水銀を使用した体温計、これ、水銀量が約1.2グラム実はあるんですけども、大体それが1本か2本程度入ったのではないのかなというふうに推察しております。実は、先ほど議員がおっしゃいましたように、28年度、頻発したということで、豊岡市さんにおかれましては29年の2月1日から29年3月31日の期間、新温泉町は29年2月10日から3月29日の間で拠点回収をされました。結果、体温計が638本、水銀を使用した温度計が65本、血圧計が、これかなり、48グラムだったと思いますけども、水銀が含まれてますけども、121台、ボタン電池154個という、そういう拠点回収の実績が上がったと。これを踏まえて、例えば、推察ですけど、29年度はそういう水銀の上昇による炉停止に至らなかったのかなというふうに思われます。

今回、30年度に入りまして2回起こりましたので、それ以外の要因による炉停止は起こっておりませんので、改めてこういう拠点回収の協力依頼をする必要があるのかということについては、今後の状況を見ながら判断していきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（井上正治） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 この水銀については、私は何回も取り上げておるんですが、水俣条約でしっかりもう管理するということになっておりますので、やはりこういったことが絶対あってはならないと思いますし、そういう意味で、いわゆる前回のときにも確認させていただきましたが、こういった事態が起こった場合に、各構成市町にお伝えすると、連絡するというふうなことだったんですけども、今回そういったことはきちっとされて、先ほどありましたようないわゆる水銀を含む混入物ですね、これについての啓蒙等も含めての、そういうことの確認というんですか、こういったことはされたのでしょうか。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 大変申しわけありません。さきの議会でそういうお約束をしておったと思いますけども、怠っていたというふうに思ってますので、今後、注意させていただきたいと思います。

○議長（井上正治） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 そういうことでは決して通常の事態ではない。かなりそういう意味では異常な私は事態だなというふうに思って、改めて今回の管理者のご挨拶の中での報告に驚いたわけでありまして。

そういう中で、香美町は、挨拶の中で、地元地区との約束遵守のため、安心・安全な運転管理のためのごく一時的な停止であるということを強調されているわけですが、私が先ほどるる申し上げましたとおり、これはそういう、何ですか、一時的な停止というふうなことよりも、もっと深刻にこの事態を管理者としてはやはり受けとめるべきではないかと私は思っているんですけども、この事態は私は異常事態だと思うんですけども、その辺はどうですか。

○議長（井上正治） 中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） まず、要するにクリーンパーク北但の側は適切な対応をいたしております。問題は、捨てられた側の問題でありますので、この事態を異常だと言うのであれば、そういった状態を解消できてない市町の住民の側が異常だということになってしまいます。恐らく意識してとめてやろうと思って入れておられる方があるとは思いませんので、なかなかこちら側の問題意識とか、あるいは広報が伝わっていかなくて、あるいはついうっかり入れてしまわれた、そういう意味では善意の、もちろんよくないことではあるんですけども、悪意のない方のことではないかというふうに思います。ですので、こういったことを一々異常じゃないかと角を突き立てるのではなくって、地道に、着実に、引き続き住民の方々にこれが水銀の管理上困った状態であるということを訴えて、入れていただかないような努力をするということが大切なのではないかというふうに思っています。繰り返しますけれども、この一時停止というのは異常な事態になることを防ぐための措置でありますので、そのこと自体は極めて適切な本来あるべき対応であると、こんなふうに考えております。

○議長（井上正治） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 この点についてはこれまでからかなり認識の違いがあるわけでありまして、どちらにしても、水銀ガスの濃度が上昇したということは、たとえ基準値の中であっても有害な排ガスが発生しとるわけでありまして、それが当然焼却灰にも絡んできますので、決して影響が一時的というふうなことではないと思いますし、そういう意味では構成市町を挙げてこういったことが二度と起

こらないようにしっかり取り組んでいただき、さらに再発防止に万全を期していただきたいということをお求めおきたいと思っております。

次に、空き家解体の廃材の搬入についての対応について再質問をさせていただきたいと思っております。

この空き家解体の廃材については、ほかの建築物のとおり、木くずを一定の大きさにするというようなことで受け入れておるといふようなご答弁でありましたけれども、実は、私、許可業者の皆さんの中から、今現在、空き家の解体廃材の搬入については、通常はいわゆる産廃業者に行くべきだということであるようですが、解体家屋の所有者を車に同乗させておけば搬入を許可していただけるというふうなちょっとお話を聞いているんです。そういう中で、事業者の車両に同乗できない例えば施設に入られている高齢者の方がおるわけですが、こういう方も当然空き家の解体ということがあるわけですし、何とかこういう方も対象にさせていただけるかというふうな実はお話がありまして、そういったことであれば、例えば証明書というのを発行すれば同乗できなくても搬入していただけるということであれば、当然費用も安く済むわけですので、そういった点、どうかなと思うんですけれども、この点については空き家対策にもなると思うんですけれども、その点についてのお考え、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（井上正治） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） 今のご質問で、まず前段で、解体ごみについてちょっとご説明申し上げます。

家を解体する場合に、解体業者、スクラップ業者が解体します。その家の廃材については解体業者が持ってこれます。その前に住んでおられた生活ごみですよね、いろんな、そういった生活ごみは、その所有者がみずから処分しなくちゃいけないというのが廃棄物処理法で決まっております、それが例えば一般廃棄物収集運搬許可業者に委託をできるというふうな、これ、廃棄物処理法6条の2の規定なんですけれども、なっております。ということで、解体ごみは産廃業者でいいんですけれども、生活ごみをどうするかという、まず、そここのところなんです。居住者の方に同乗してくださいねというのは、その方がみずから、所有者ですので、一緒に乗ってきていただいて、その方が業者を通じて持ってきたということで認めているというケースが多々あります。あとは、豊岡市に18社、香美町に2社、新温泉に6社あるんですけれども、一般廃棄物収集運搬許可業者、市町が許可している業者、これは一廃を持ってこれますので、そういった方にいらっしゃらない場合は委託して、そのごみを持ってきていただくというふうな2パターンのケースがあります。

議員がおっしゃるのは、施設なんかに入っておられて、そういった証明書なんかがあったらそれでできるんじゃないかというようなことにつきましては、ちょっと今、初めてお聞きしましたので、今後また検討をさせていただこうかなというふうなことを考えております。以上です。

○議長（井上正治） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 ぜひ前向きに検討を、お願いを求めておきたいというふうなふうに思います。

それでは、次の（3）周辺住民の健康被害防止の関係についてであります。

先ほど中具管理者のほうから、水質については年2回、水質検査を行っており、今のところ特に異常はないというふうなご答弁でありました。私は、ここの問題で、通告はしてないんですが、毎

回上げております木谷川の水質検査、この点については、いわゆる施設が完成するまでの間までは木谷川の水質検査をされとったんですが、いわゆる供用開始後は水質検査をされなくなったという経過はよく知っています。当局もいわゆる貯水池の水質検査をしているから、あえて木谷川の水質検査はする必要はないんだというふうなこれまでは答弁でありましたけども、いろいろやはり考えても、その下流にあります竹野川の環境保全にも続いてくるわけでありまして、そういった面で、改めてこの木谷川の水質検査のいわゆる実施の検討をぜひ求めていきたいと思うんですけども、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 過去の議会におきましてもこのことについてご質問いただいておりますけども、まず、木谷川、この施設から上流域で汚染源となり得るような施設がありません。私どものほうは、ほくたんハイトラストのほうが洪水調整池の水質について、年2回、第三者機関で調査をしているということです、その基準がきちっと守られておれば、木谷川に対する影響はないというふうに思います。

したがって、あえて木谷川ではかつてどこが原因かということを追及するよりも、この施設が一番問題視されてられるわけですので、ここの直接的な水が入っていく調整池を実施することで、その疑問点は解決するというふうに考えております。

○議長（井上正治） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 この議論につきましては、いろいろありましたし、今ご答弁のあるようなことでこれまでもご説明をいただいております。しかしながら、ここのポイントがこうだといくよりも、やはりいろいろ地域住民の皆さんも気になっている部分でありますので、木谷川も、この水質についてもしっかりと把握して、大丈夫ですよという、やはりそういうことをアピールしていくということが必要ではないかと思うんですけども、この点についてはそういうお考えを変えるというようなことはないと思われまますので、この辺で置いておきますが、どちらにしても、自然と環境を守って、地域住民の健康を守るために、ぜひ木谷川の水質検査、これを回復していただくことを求めておきたいと思えます。

それでは、3つ目の項目に入らせていただきます。

いわゆる香美町の最終処分場の搬入量の現状と今後の見通しであります、ざくっとした、今、ご説明をいただいたんですが、具体的に香美町のいわゆる最終処分場の実際29年度搬入量の実績と申しますと大体4,000立米、それから、今後、平成28年からの5年間ですので、33年度8月までで大体年間4,000立米、29年度のこれを換算しますと大体1万2,000立米というふうなことになります。ということになりましたら、いわゆる対応可能容量という、こういったことが出てくると思うんですけども、今後、今の香美町のいわゆる搬入量実績と今後の容量の関係で、その辺をどのように見通されているのか。多分このままいくと5年間では満杯になりませんから、当然延長ということも考えると思うんですけども、そういったことは検討をされているのかというところをちょっと知りたいんです。その点についてどうでしょう。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 先ほど答弁させていただきまして、地元区の皆さんと協定をされている期間が33年3月31日ということでございますので、それ以降の埋め立てが、残容量がまだあるというふうなことが課題だというふうに申し上げました。29年度末でいきますと、残容量が約3万1,000立方メートルということになります。それを29年度実績であります4,000立方メートルで割りますと7.7年というふうなことになりますので、当然その33年よりも超えてくるというふうなことでございますので、北但行政事務組合としては、満杯になるまで埋めさせていただきたいというふうなことで、香美町さんのほうをお願いをしているというふうなことでございます。

○議長（井上正治） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 このいわゆる対応可能容量を満杯までというふうなことになりますと7.7年というふうな、こういったことが推定できるというふうなご答弁でありました。そういったことで、今後、約8年間ということになってくると思います。そういう意味で、今の香美町の最終処分場の現状ということでは、いわゆる埋立地の1期分については満杯で、2期分を今後埋め立て、整備していくというふうなご答弁でありましたが、ここで香美町の具体的な事例を出すのはちょっと大変恐縮なんですが、実は、香美町の最終処分場の状況であります、昨年、専門業者が入られまして、機能調査、さらにはことし、詳細機能調査、こういったことをされておりました。そういう中で、いわゆる埋立地の遮水、それから遮光の保護マット、こういったことが破損しておるといような状況があったんですね。さらには、ちょっと大問題ではあるんですけども、調整池の容量と水処理施設の処理量、これを最近15年間の降雨量で考えてみますと到底対応できないというふうな、そういうちょっと深刻な状況も報告がありました。さらに、私は一番ここで問題だと思うんですけども、平成28年の4月からクリーンパーク北但の焼却灰を受け入れているんですけども、それまで香美町で単独でしてたときには、この処理水ですね、浸出水処理施設の処理水をいわゆる焼却施設の冷却水として活用して、一切場外には放流していなかったんですけども、これがこの4月から矢田川に放流されておると、こういうことはこれまでちょっとご紹介させていただきましたけども、こういったことで、下流域の皆さんが、下流域には水道水の水源もありますし、さらには自然豊かな矢田川の環境もありますので、こういった点で大変不安の声があるんですが、これがそのままの状態になっているんです。そういう意味で、しっかりとした対策をとる。これは当然香美町がとるべきだと思うんですけども、しかし、組合としてもぜひこういったことでは、しっかりここが対応できなかったら焼却受け入れできませんので、ぜひそういった点で、いわゆる今度、リーダー性を発揮していただけたらと思うんですけども、その点についてはどうでしょう。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 当然、最終処分場使用に関して負担金をお支払いしております。負担金の中には建設負担金と運営費分の負担金と2つに分かれておりまして、その資本費、資本を整備するに当たっての埋立量を除した単価を建設負担分としてお支払いしております。今回、改良工事が必要だというふうなこともお聞きしておりますので、当然香美町さんのご判断で必要な対策工事等を

やられるというふうにお聞きしておりますので、そのかかった費用について、私どももお話をお聞きしまして、それが建設負担分に反映されるというふうなことだろうと思います。

処理水については、当然、最終処分場の浸出水処理装置における排水基準というのがありますので、それを満足されたものが放流されているということでございますので、何ら問題はないのではないかなというふうに私は考えております。

○議長（井上正治） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 今の排水の基準の話があるわけです。実は、私、この7月の3、4日の北但行政事務組合議会の視察の研修で津山の圏域クリーンセンターを視察に参りました。そこでの最終処分場の安心・安全対策というのを、本当に徹底されているなということを改めて感じて帰ってまいりました。少し紹介しますと、19億円かけて焼却残渣のみを埋め立てする最終処分場でありますけども、何と屋根つきの鉄骨づくり、一部地下ピット鉄筋コンクリートづくり、地上1階、地下1階建てで、二重の遮水シート、さらに電気式の冷水検知システムの遮水構造、さらにはペーパー調整、消毒、下水道放流の処理方式という本当に万全な安全・安心の最終処分場のモデルではないかと私自身思ったんですけども、こういったことをやっている組合がありました。そういったことを見る中で、今の香美町の最終処分場の状態を見ますと、余りにも乖離があり過ぎて、そういう意味ではやはり先進事例、本当に安心・安全をしっかりと、周辺の住民の皆さんの気持ちに寄り添った対応がされているなということを思って帰ってきたところであります。これをそのまま香美町にしろということは、私、到底思っておりませんが、そういう意味では周辺の住民の皆さんのいろんな不安点にしっかりと答えていく、そういう取り組みをぜひやるべきではないかなというふうに思っているところであります。

最後になりましたけども、平成28年度からクリーンパーク北但の焼却灰、焼却残渣、カレット残渣を、年間約4,000立米を香美町最終処分場に搬入しております。事実上のクリーンパーク北但の最終処分場であると思います。先ほど申しましたように、現状におきましては、浸出水の処理施設の老朽化と埋立予定地の遮水シートなどの破損などとともに、処理施設の処理水が矢田川に放流をされている。そういう中で、下流域住民からの不安の声が上がっております。施設の早期改修とともに、処理水の安心・安全措置をしっかりと取り組んでいただくよう求めておきますし、ここはぜひ香美町任せじゃなく、組合もぜひしっかりと対応していただくことを求めて、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（井上正治） 以上で谷口眞治議員に対する答弁は終わりました。

以上で通告に基づく発言は終わりました。

これもちまして発言通告のありました議員の組合の一般事務に関する質問は終局いたします。

日程第3 議案ごとに質疑・討論・表決

○議長（井上正治） これより報告第1号専決処分したものの承認を求めることについて、専決第1号平成29年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第3号）についての質疑に入ります。

まず最初に、発言通告のありました1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それでは、1点だけちょっと確認をさせていただきたいと思います。埋立量の見込みの測量結果との大幅増の原因について伺いたいと思います。

当初予算では5,588.31立米、第2号補正では3,020立米となっております。今回のこの第3号補正では4,062立米というふうなことです。もう大きくこの辺の数字が変わったわけでありまして、特に、私、ちょっと異質だと思っているのが、当初と第2号補正の、この2,500立米の差は何だったんだろうなというふうなちょっと思いをしておりますので、その辺のちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） まず、29年度における埋立見込み量、先ほど議員のほうから発言ありましたが、3,020立米につきましては、28年度の実績値4,120トンで埋立量が2,293立方メートルということをもとに算出をさせていただきました。焼却灰等が搬入量自体が、重さで出しますけれども、それが29年度も見込みどおりにもかかわらず今回大きく変化したわけですが、実は28年度から最終処分に使わせていただいておりますけれども、その28年度当初に、埋める前に現況の実は測量をさせていただきました。そもそも私どもの把握できるのは重さしか把握できませんので、体積であるとか覆土量であるとか、そういうものを換算する手法がありませんので、三次元の測量をして、その結果をもって埋立量とするというふうなことを決めましたので、その従前の現況の線と3月末の線との比較で埋め立てを出しているということですが、その当初はかった段階がまだ転圧していないようなプラ製のものであったりとかいうものもあって、大きく膨らんでたということで、だんだんと埋め立てをして転圧を加えましたので、実質的には基準面が下がってしまって、結果的に少ない数字になってしまったのではないのかなというふうに思います。

また、28年度から管理、覆土のあり方、28年度はそこに仮置きされていた覆土を使われてやっておられましたけれども、29年度については購入土をもって覆土をやっていかれたというようなこともあって、予想外にふえてしまったというふうなことで、専決処分をさせていただいたということでございます。

○議長（井上正治） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 ちょっと余りにもでも大きな数字ですので、今後、こういったことはないと思うんですけど、あり得るんですか。当然想定値と、実際測量してみないとわからない。でも余りにもこの数字が大き過ぎて、こういったことでは数字そのもののちょっと信頼度というのを損なうこととなりますので、そういう点はどうか。その点だけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 想定値自体が大体4,000立方メートルぐらいだということですので、結果としてとなっておりますので、ほぼこういう数字で推移していくものというふうに考えております。

○議長（井上正治） よろしいですか。

以上で谷口眞治議員に対する答弁は終わりました。

そのほか質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井上正治) 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井上正治) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件を承認することに対してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井上正治) ご異議なしと認めます。よって、報告第1号、専決第1号は、承認することに決しました。

次に、第3号議案平成30年度北但行政事務組合一般会計補正予算(第1号)についての質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井上正治) 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井上正治) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井上正治) ご異議なしと認めます。よって、第3号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第4号議案平成29年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。

まず最初に、発言通告のありました1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それでは、1番、谷口です。第4号議案につきまして、ちょっと3点質疑をさせていただきます。

まず1点目でありますけども、運營業務委託料についての詳細説明を求めたいと思います。

2点目であります、最終処分場の負担金についての同じく詳細説明を求めたいと思います。

そして3点目であります、鳥インフルエンザ防疫対策の状況について説明をお願いします。

○議長(井上正治) 答弁願います。

谷事務局長。

○事務局長(谷 敏明) 運營業務委託料ということで、大くりの質問でいただきましたけども、

まず、この施設の運營業務につきまして、ほくたんハイトラストが運営をしておりますけども、この1年間の運営委託について、4億5,782万7,881円という支出がございます。これにつきましては、固定費と変動費というふうなことで、ごみ量等に応じて変動する分、あるいは物価によって変動する分等ございまして、それらを契約に合わせて精算をさせてもらったものが今の金額でございます。

次に、ばいじんの資源化業務につきましては、ここで発生するばいじんについては、セメント原



料化というふうなことでやっております。赤穂市にありますひょうご環境創造協会のほうの施設のほうに住友大阪セメントを通じてセメント化されているということですが、処理量が467.36トンで、支出額が3,179万9,171円ということです。

ばいじんの運搬業務ですが、この施設からその処理を行います赤穂市まで運ぶ業務ですが、運搬量が、4月から6月につきましては西播通運という会社をお願いをしております。それが108.96トン。7月から3月までは地元の業者で可能だということで、値段も1万2,000円から1万400円、税別ですが、安くなったということでお願いしまして、358.4トン搬出をしております。その金額は、西播通運のほうが141万2,121円、湯口建材のほうが402万5,545円です。

焼却灰等運搬業務ということで、香美町の最終処分場までを焼却灰と不燃残渣、そしてカレット残渣、瓶の取り切れなかった分ですが、合わせて4,388.42トン運んでいただいております。その支出額が707万8,919円です。

資源化物処理委託業務ということで、水銀を含む蛍光管等の搬出ですが、蛍光管が22.04トン、乾電池等が38.53トンということで、キログラム当たり90円と税ということになりますけども、最終処分場が北海道のイトムカという、野村興産という会社ですが、そこがやっております。支出額が588万7,404円でございます。

それと、クリーンパーク北但で分別収集されたプラスチック製容器包装あるいはペットボトルを日本容器包装リサイクル協会のほうに出しておりますけども、これについてはプラが372.12トン、ペットが105.58トンで、支出済み額が18万839円ということで、支出をして、これは逆にまたバックで有償のお金が返ってくるという仕組みになってますけども、そういう支出がございます。

それと、最後に、香美町最終処分場の埋立容量の測量業務委託ということで、三次元の測量をして埋立量を把握するための測量ですが、それが41万9,040円という支出になっております。

私からは以上です。

○議長（井上正治） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） 私のほうからは、最終処分場負担金についてと鳥インフルエンザ防疫対策の状況についてご答弁させていただきます。

まず、最終処分場の負担金については、香美町と豊岡市に対し、それぞれ平成28年4月1日付で覚書を締結しておりまして、それに基づき支払いをしています。

香美町最終処分場については、有効期間を平成33年3月31日までとしており、費用負担については、処分場の運営管理に関する経費のうち、組合が処分場に搬入する量の割合に応じて支払いする運営費負担分と組合の搬入量と覆土の量に応じてお支払いをする建設費負担分がございます。建設費負担分の単価は、処分場の設置に対し香美町が一般財源で負担した額を計画容量で除した額で用いており、当初、1立方メートル当たり8,290円でしたが、平成29年3月10日に1立方メートル当たり8,350円に改めまして、平成29年度から改定後の価格で運営をしています。

豊岡市最終処分場につきましても、香美町最終処分場と同様の扱いとしておりますが、現時点で焼却灰等の搬入をしていないため、処分場の運営管理に関する経費のみを豊岡市へはお支払いして

おります。

続きまして、鳥インフルエンザ防疫対策の状況についてです。

鳥インフルエンザの概要、防疫体制等につきましては、平成29年3月10日、28年度末になりますが、地元地区の坊岡区及び森本区で構成されます施設運営委員会において説明し、3月27日には坊岡の方々に対し住民説明会を開催いたしました。

また、兵庫県と県下41市町及び関係一部事務組合は、家畜伝染病予防法に基づきまして、防疫対策を安全に配慮し、迅速かつ円滑に実施できるよう、平成29年3月31日付で協定を締結いたしました。

平成29年度は、10月25日及び11月7日、兵庫県主催により鳥インフルエンザ発生時の焼却処理及び防疫作業について、我々行政関係者を対象に説明会が開催されました。

それらを受けまして、平成30年、ことしです。4月10日、クリーンセンターにおきまして、鶏の試験焼却というのを実施いたしました。可燃ごみに約15%重量のミッペール入り鶏を20分ごとに1回約120キログラムから130キログラムずつ投入しまして、合計約1トンの鶏を5時間かけて焼却いたしました。試験結果ですけれども、炉温の低下及び排ガス値への悪影響等はなく、不完全燃焼も発生しなかったことから、燃焼状況は良好でありました。

今後、このような事態が発生した際には、兵庫県主導で防疫対策が練られ、協定に基づき関係市町または地域連絡協議会へ協力要請があり、防疫事務が展開されるものと考えております。クリーンパーク北但といたしましても、可能な限り協力してまいりたいと考えています。以上です。

○議長（井上正治） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 1番、2番の関係につきましてはよくわかりました。

鳥インフルエンザの防疫対策の関係で、今後の予定の中にありますクリーンパーク北但焼却処理マニュアルという、こういったことが検討されているということですが、これについてはもう既にでき上がっているのでしょうか。

○議長（井上正治） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） 今お尋ねのあった件で、兵庫県主導で、今、ちょっとそういったマニュアルづくりを作成してまして、うちの案としてはもう提出しております。ただ、兵庫県のほうが、何か本庁のほうの決裁が要するということで、もうちょっと時間がかかるということですが、うちのマニュアル対策を確立させていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（井上正治） よろしいでしょうか。

以上で谷口眞治議員に対する答弁は終わりました。

そのほか質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正治） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それでは、議席番号1番、谷口眞治です。第4号議案北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定に反対の立場で討論いたします。

反対理由は2点です。

第1は、竹野川の環境保全と下流域住民の健康保全のために欠かせない木谷川の水質検査、これについて実施していないという点であります。

2点目ではありますが、平成28年4月から平成29年度もクリーンパーク北但の焼却灰を搬入している香美町最終処分場については、先ほども申し上げましたように事実上のクリーンパーク北但の最終処分場であると思います。その最終処分場の処理水を関係住民の同意を得ることなく矢田川に放流したままであります。下流域住民の上水道水源や自然豊かな矢田川の環境汚染の不安を強めていることでもあります。

この万全な安心・安全対策を求めて、第4号議案北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定に同意できないことを申し上げておきます。議員各位の賛同を求めて、反対討論といたします。

○議長（井上正治） そのほかありませんか。

8番井垣文博議員。

○井垣文博議員 8番、井垣でございます。ただいま議題となっております第4号議案平成29年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものとの立場から討論いたします。

平成29年度決算では、ごみの受け入れ業務など堅実な運営を行い、さらに環境学習を軌道に乗せ、地域との信頼関係を堅持するなど、着実に事業が進められた決算であると考えます。

よって、本決算は認定すべきものと考え、賛成の討論といたします。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（井上正治） そのほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正治） 討論を打ち切ります。

これより第4号議案平成29年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、起立により採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（井上正治） 起立多数であります。よって、第4号議案は、原案のとおり認定されました。

以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。これをもって今期定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正治） ご異議なしと認めます。よって、第104回北但行政事務組合議会定例会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午前11時08分

〔議長閉会挨拶〕

○議長（井上正治） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今期定例会は、去る10月12日に招集されまして、本日までの8日間にわたり、報告1件、予算1件、決算1件の合計3件を慎重にご審議賜り、全て滞りなく議了することができましたことは、本組合発展のため、まことにご同慶にたえないところでございます。

新施設でのごみ処理運営が開始され2年余りが経過しましたが、ごみ処理行政は一日も休むことができません。今後とも安全・安心な施設運営を図るためにも、運営事業者と連携を図り、管理者を初め、当局職員におかれましては、より一層の努力をされますようお願いのものです。

終わりに当たり、議員各位におかれましては、諸行事多端な折から、どうかご自愛をくださいまして、一層のご活躍を賜ることを祈念申し上げ、簡単粗辞ではございますが、閉会のご挨拶といたします。

〔管理者閉会挨拶〕

○管理者（中貝宗治） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る10月12日に開会いたしました第104回北但行政事務組合議会定例会は、全日程を終了し、ただいま閉会の運びとなりました。組合発展のため、まことにご同慶にたえないところであり、議員各位のご精励に対し、心から敬意を表します。

今期定例会には、私から3つの案件を提案いたしました。いずれも原案どおり適切なる決定を賜り、厚くお礼申し上げます。

先ほどの一般質問において、さまざまなご意見、ご助言を頂戴いたしましたところですが、引き続き地元区から安心していただける施設運営を行うことが私ども組合に課せられた使命であると認識しております。

議員各位におかれましては、今後とも事業への格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。